

平成28年産こんにゃくいもの栽培・収穫面積及び収穫量（主産県） － 主産県の収穫量は、前年産に比べ22%増加 －

【調査結果】

1 栽培面積

主産県の栽培面積（注1）は3,470haで、前年産に比べ20ha（1%）減少した。

2 収穫面積

主産県の収穫面積（注2）は2,060haで、前年産に比べ60ha（3%）増加した。

これは、生育が良好であったため、種いもとする予定のものの一部をこんにゃくいもとして収穫したためである。

3 10a当たり収量

主産県の10a当たり収量は過去最高の3,460kgで、前年産に比べ18%上回った。

これは、種いもの状態が良かったことに加え、天候に恵まれ、生育が良好となったためである。

4 収穫量

主産県の収穫量は7万1,300tで、前年産に比べ1万3,000t（22%）増加した。

図1 収穫面積の推移

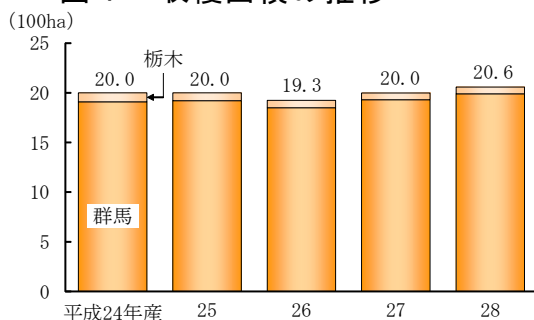
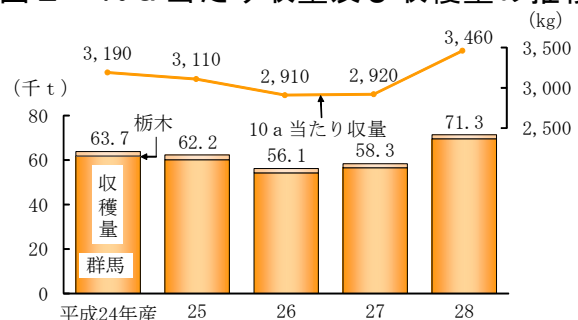


図2 10a当たり収量及び収穫量の推移



【統計表】

平成28年産こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積及び収穫量

都道府県	栽培面積	収穫面積	10a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較						(参考)		
					栽培面積		収穫面積		10a 当たり 収量	収穫量		10a 当たり 平均収量 対	10a 当たり 平均収量
					対差	対比	対差	対比	対比	対差	対比	%	kg
主産県計	3,470	2,060	3,460	71,300	△ 20	99	60	103	118	13,000	122	116	2,980
栃木	99	69	2,610	1,800	△ 6	94	1	101	99	10	101	102	2,560
群馬	3,370	1,990	3,490	69,500	△ 20	99	60	103	119	13,000	123	117	2,990

注：1 コンニャくいもは、収穫までにおおむね3年を要する多年生作物であり、本資料の「栽培面積」とは収穫までの養成期間中のものを含む全ての面積をいう。

2 「収穫面積」とは、実際に収穫された面積（養成期間中に種いもとして収納されたものに係る面積を除く。）をいう。

3 「(参考) 10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a当たり収量の比率である。

4 本調査は主産県を対象に調査を実施しており、主産県は、栃木県及び群馬県である。

本資料は、農林水産省ホームページの「統計情報」から御覧いただけます。
【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・こんにゃくいもの関税割当数量の算定等の企画立案のための資料

◎ 累年データ

こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積、10a 当たり収量及び収穫量の推移

区 分	栽培面積		収穫面積		10 a 当たり収量		収 穫 量	
	全国	主産県	全国	主産県	全国	主産県	全国	主産県
	ha	ha	ha	ha	kg	kg	t	t
平成19年産	…	3,780	…	2,290	…	2,680	…	61,400
20	…	3,720	…	2,090	…	2,660	…	55,500
21	4,310	3,700	2,450	2,150	2,730	2,920	66,900	62,700
22	…	3,690	…	2,150	…	3,000	…	64,600
23	…	3,660	…	2,010	…	2,880	…	57,800
24	4,070	3,560	2,240	2,000	2,990	3,190	67,000	63,700
25	…	3,570	…	2,000	…	3,110	…	62,200
26	…	3,490	…	1,930	…	2,910	…	56,100
27	3,910	3,490	2,220	2,000	2,760	2,920	61,300	58,300
28 (概数)	…	3,470	…	2,060	…	3,460	…	71,300

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 主産県とは、栃木県及び群馬県である。

2 「…」は事実不詳又は調査を欠くものである。

◎ 関連データ

1 こんにゃくいもの価格の推移（全国）

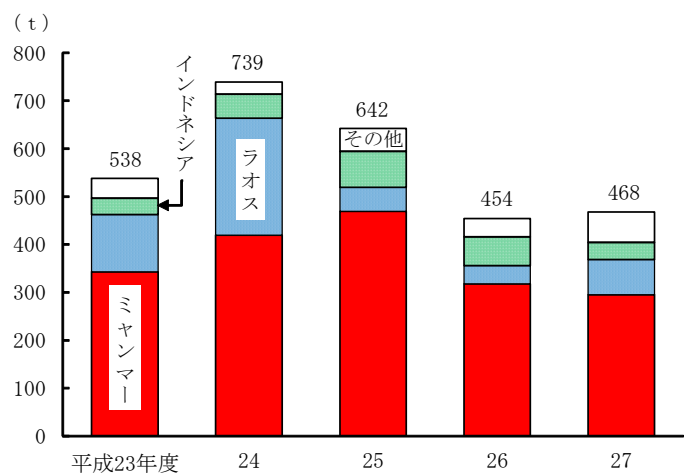
単位：円/10kg

区 分	平均価格
平成23年	1,936
24	1,803
25	1,397
26	1,624
27	1,633

資料：農林水産省統計部『農作物価統計』

注： 農家が販売した農産物の販売価格（消費税を含む。）から出荷、販売に要した経費（消費税を含む。）を控除した価格である。

2 こんにゃくいもの輸入量の推移



資料：財務省「貿易統計」

注：輸入の主な形態は、荒粉、精粉等である。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、特定作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、こんにゃくいもの生産に関する実態を明らかにすることにより、こんにゃくいもの関税割当数量の算定等の企画立案のための資料等とすることを目的としている。

2 調査の対象

(1) 全ての都道府県を調査の対象とする全国調査を3年ごとに実施しており（直近では27年産）、その中間年に当たる本年産にあつては、栃木県及び群馬県を調査の範囲（主産県）としている。

(2) 調査対象の選定

ア 作付面積調査（全数調査）

こんにゃくいもを取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 収穫量調査

(ア) 関係団体調査（全数調査）

こんにゃくいもを取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

(イ) 標本経営体調査（標本調査）

2015年農林業センサスにおいて、こんにゃくいもを販売目的で作付けした農林業経営体から無作為に抽出（母集団名簿を作付面積順に並べ替えを行い、設定した面積規模別の標本の大きさに応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）した。

(3) 調査対象者数

関係団体調査			標本経営体調査				
団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤
団体 12	団体 11	% 91.7	経営体 1,334	経営体 150	% 11.2	経営体 99	% 66.0

注：「有効回収数」とは、集計に用いた標本経営体及び関係団体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった標本経営体等は含まない。

3 調査事項

(1) 作付面積調査

栽培面積及び収穫面積

(2) 収穫量調査

収穫量

4 調査期日

収穫期（主たる収穫期は、10月）

5 調査・集計方法

(1) 作付面積調査

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

集計は、関係団体調査結果を基に職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

(2) 収穫量調査

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

集計は、関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた作付面積及び収穫量を基に算出した10 a 当たり収量（関係団体調査にあつては、標本経営体調査結果による自家消費等の量を勘案して算出）を必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集の結果により補完し、これに作付面積を乗じて算出している。なお、調査結果により算出した各都道府県の10 a 当たり収量は、調査対象作物について、関係団体取扱数量の割合がおおむね80%以上の場合は関係団体調査結果を、おおむね80%未満の場合は標本経営体調査結果を採用している。

6 目標精度

本調査は、目標精度は設定していない。

7 用語の解説

- (1) こんにゃくいもは、収穫までにおおむね3年を要する多年生作物であり、本資料の「栽培面積」とは収穫までの養成期間中のものを含む全ての面積をいう。
- (2) 「収穫面積」とは、実際に収穫された面積（養成期間中に種いもとして収納されたものに係る面積を除く。）をいう。
- (3) 「収穫量」とは、収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納舎等に入れることをいう。）がされた一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。
- (4) 「10 a 当たり収量」とは、実際に収穫された10 a 当たりの収穫量をいう。
- (5) 「10 a 当たり平均収量」とは、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。
- (6) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量に対する10 a 当たり収量の比率をいう。

8 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入している。

原 数		5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁	1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は、次のとおりである。
「△」：負数又は減少したもの
- (3) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「平成28年産こんにゃくいもの栽培・収穫面積及び収穫量（主産県）」（農林水産省）による旨を記載してください。

9 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（平成29年6月予定）するとともに、その後刊行する『平成28年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「工芸農作物（さとうきび・茶など）」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞大臣官房

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞政策統括官

http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3682

（直通）03-3502-5687

F A X : 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>